

2015年度 自動車・自動車部品WG 活動報告



2016年3月10日

中国IPG 自動車・自動車部品WG

鈴木裕之(トヨタ自動車中国)

I. 参加メンバー

AGC

ISUZU

KYB

DENSO

TOYOTA

NISSAN

HONDA



MAZDA

YAMAHA

JAMA

II. 2015年度取組み事項

1. 自動車ブランド販売管理実施弁法の検証
2. 摘発押収品の廃棄
3. 消費者啓発活動
4. 車両修理業者啓発活動

Ⅲ. -1. 自動車ブランド販売管理実施弁法の検証

(1) 課題

近年、自動車部品の流通は自由化が進み、自動車会社や自動車会社が指定した業者でなくても販売が可能
部品流通・自動車修理等に関連する法律が模倣自動車部品への対応に影響を与える可能性がある

(2) 実施事項

法律に関する情報収集
当局、あるいは専門家へのヒアリングの検討（実施はできなかった）

(3) 2016年度の取組み

模倣自動車部品への対応にとって重要な情報であることから情報収集を継続

III. - 2. 摘発押収された模倣品の廃棄

(1) 課題

- (a) 当局が摘発押収した模倣品の廃棄実態（産廃処理の実態）がわからない
 - ・当局の方針、基準、実際の廃棄手続き、処理を把握したい

- (b) 模倣自動車部品の廃棄は以下の点が重要、当局の姿勢把握と連携が必要
 - ・自動車部品は消費者の安全に影響する可能性が大きいため、押収された模倣自動車部品が再度流通しないように、完全廃棄したい
 - ・自動車部品は様々な材料を含んでおり、環境に影響する可能性が大きいため、環境に優しい廃棄手法を実現するために、当局に働きかけていきたい

(2) 実施事項

黄埔税関（法規処副所長、他）、
広州市廃棄業社（黄埔税関の廃棄委託業者）と交流

2015年11月27日（金） 広州富力麗卡尔頓

(3) 成果

税関が摘発押収した模倣品の廃棄業務を把握できた

- ・知財保護活動全般
- ・廃棄情報（関連条例・規定、廃棄実績、費用、各業者選定・通知等）

特記事項

- ・『知財保護税関保護条例』と『実施弁法』に基づき、模倣品はすべて押収
- ・処理方法は、非営利団体へ譲渡、権利者購入、ロゴ削除後競売、廃棄
- ・自動車部品、食品、薬品など消費者の命に関わる押収品は「すべて廃棄」の方針、黄埔税関では100%廃棄を実現
- ・税関には産廃業社選定標準がない、しかし、国の環境部門が業社を管理・認定
税関は、その業社に委託
模倣品廃棄に対して政府から補助金が出るため、厳しい管理下で廃棄実施

(4) 2016年の取組み

(a) 当局との交流の継続

- ・税関（他地域の税関）、AIC、公安（車両管理所含む）

(b) 廃棄業者との交流

- ・環境省認可の廃棄業者の実態レベル把握

Ⅲ. - 3. 広州MSでの消費者に対する啓発活動

(1) 課題

模倣品に対する意識向上には、継続的な活動が必要
多くの消費者へメッセージ発信、親しみやすいパンフレット、消費者の目を引く趣向

(2) 実施事項

QBPCと共同、またJAMA・JAPIAの協賛を得て真正品と模倣品を比較展示
MS開催期間：2015年11月20日～29日（MS来場者数 約63.5万人）

(3) 成果

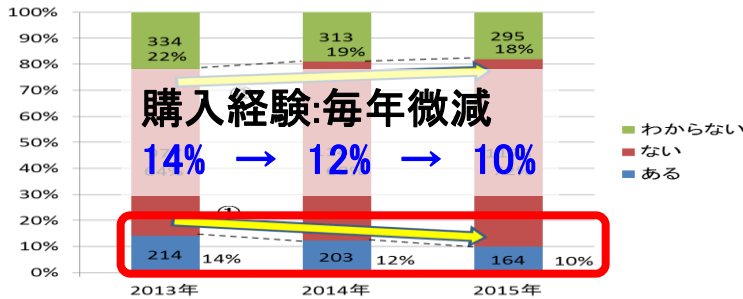
模倣品危険性、純正品品質・保証、4S店利用の啓発
各知財関連政府部門・報道関係者へ周知と協力依頼、QBPCメンバーとの交流
広東FM放送局(広東広播電視台)とのコラボ、アンケートによる消費者意識の把握

(4) 2016年度の取組み

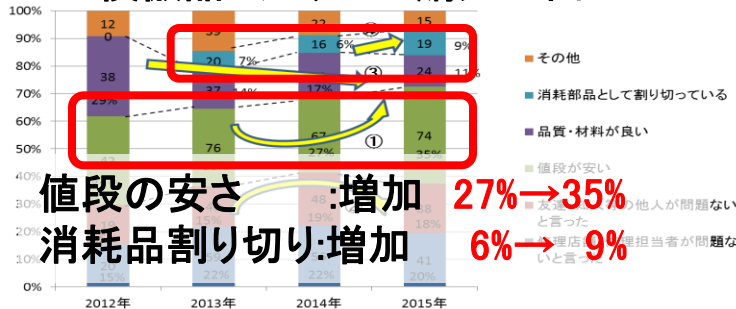
消費者意識の変化を継続的に把握可能
直接消費者への啓発ができる数少ない機会、活動を継続する

アンケート分析結果（抜粋）

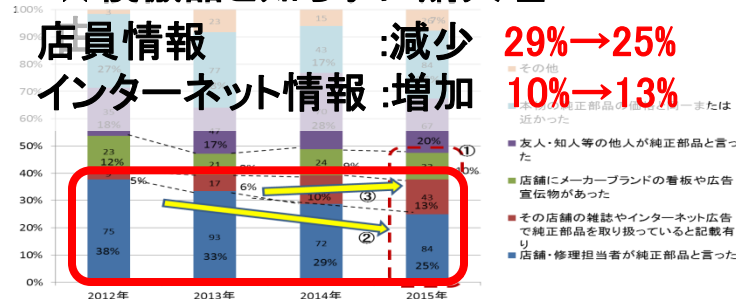
★模倣品の購入経験



★模倣品と知りつつ購入理由



★模倣品と知らずに購入理由



- ★消費者・当局へ貴重なアピールの場
- ★関連団体一致団結

MS 出展
活動継続

- ★模倣品の購入経験が毎年減少

消費者啓発
活動継続

- ★部品購入判断の「インターネット」が増加

アンケート
項目追加

- ★多くの消費者に対し啓発活動

FM放送局
コラボの継続

- ★展示内容への興味を湧かせる活動

イメージキャラ
クター採用



多くの消費者にメッセージ
広東FM放送局とのコラボレーション



アンケート実施
1,637名が回答

珍爱生命 安全至上



親しみやすいパンフレット
キャラクター作成

Ⅲ. ー 4. 車両修理業者に対する啓発活動

(1) 課題

車両修理業者は純正部品だけでなく、市販品、模倣品も修理に使用
模倣品の使用が違法であることを認識してもらうことが必要

(2) 実施事項

中国汽車維修業者協会・修理業者（全16社、30名）と交流
2015年12月21日（月）上海虹橋賓館

IPG : 自動車部品・自動車修理業務での商標権侵害について説明
模倣品の使用がお客様の安全に大きな影響を与える可能性がある
あることを説明

修理協会：中国自動車部品市場の政策動向に関する説明
「同質部品」：修理協会が認定・管理・流通させる自動車部品
の取組み状況の説明

(3) 成果

修理協会も模倣自動車部品を使用しないことに積極的に
取り組む姿勢を確認できた
今後の部品流通に大きく影響を与える政策の動向を把握できた

(4) 2016年度の取組み

IPGと修理協会の間で修理業者への啓発活動の重要性が確認
できたことから、上海以外での活動を企画・実施する



ご清聴ありがとうございました。

中国IPG

事務局 日本貿易振興機構(JETRO)
北京・上海・広州事務所